

# 事業概要

令和7年度



京都府保健環境研究所

〒612-8369 京都府京都市伏見区村上町395

電話 企画連携課 (075)621-4067 細菌・ウイルス課 (075)621-4069  
理化学課 (075)621-4167 大気課 (075)621-4163  
水質・環境課 (075)621-4164  
FAX (075)612-3357

# 目 次

## I 総 説

1 沿革	1
2 施設概要	2
3 所掌業務	2
4 組織及び職員配置	3
5 予算及び決算	4

## II 業 務 内 容

1 令和7年度保健環境研究所運営方針	5
2 細菌・ウイルス課	6
3 理化学課	9
4 大気課	11
5 水質・環境課	14
6 委員会等の活動	16
7 試験検査の状況	19
8 研修等技術指導状況（令和6年度）	23
9 主要備品の整備状況（令和6年度）	24

## III 附 属 資 料

1 行政機関一覧	25
2 健康福祉部地域機関配置図	26
3 庁舎平面図	27

# I 總 說

# 1 沿　　革

昭和 21 年に保健衛生業務が都道府県の衛生部所管となったことに伴い、公衆衛生の向上を図るため同 24 年に「京都府衛生研究所」が設置。その後、環境対策の推進を図るため、同 46 年に京都府衛生研究所から「京都府公害研究所」が分離・設置された。

昭和 51 年 5 月に両研究所を統合し、新たに「京都府衛生公害研究所」として、両研究所の所在地であった京都市東山区東大路通五条上るで業務を行っていたが、研究所整備計画に基づき、同 54 年 6 月に現在地に移転した。

また、平成 5 年 11 月の環境基本法の制定を機に「公害」から「環境」全般について、更に「公衆衛生」から「保健衛生」に幅広く対応していくため、同 6 年 6 月に名称を「京都府保健環境研究所」に改め、現在に至っている。

さらに、府と京都市が研究所の共同整備を進めることとなり、平成 29 年 10 月から現在地での新しい研究所棟の建設を進め、令和元年 8 月に完成。同年 12 月 21 日には開設記念式典を行い、「京都市衛生環境研究所」とともに、新築の建物においての研究所業務を開始した。

- 昭和24. 7 京都府衛生研究所を設置する条例（昭和 24 年京都府条例第 37 号）公布施行  
(設置条例は昭和 37 年で廃止され、京都府組織規程に基づく地域機関となる。)
- 昭和24. 10 京都府衛生研究所が府庁内に発足
- 昭和31. 1 京都市下京区西大路名倉町 37 の 14 に移転
- 昭和37. 5 京都市東山区東大路通五条上るに移転
- 昭和44. 4 公害調査課を理化学課から分離
- 昭和46. 6 京都府公害研究所が同建物内に分離・設置
- 昭和51. 5 京都府衛生研究所と京都府公害研究所を統合し、京都府衛生公害研究所となる（7 課制）
- 昭和54. 6 京都市伏見区村上町の現在地に新築移転
- 昭和57. 4 細菌課とウイルス課を統合して 6 課制となる
- 平成 2. 6 衛生部が保健環境部に組織名称変更
- 平成 6. 6 京都府衛生公害研究所を京都府保健環境研究所に名称変更
- 平成 7. 4 保健環境部が保健福祉部及び企画環境部に組織改正
- 平成20. 4 保健福祉部が健康福祉部に、企画環境部が文化環境部に組織改正
- 平成27. 4 文化環境部が文化スポーツ部と環境部に組織改正
- 平成31. 4 環境部が府民環境部に組織改正  
環境衛生課を再編し、企画連携課、細菌・ウイルス課、理化学課、大気課、水質・環境課の 5 課制となる
- 令和元. 12 府と京都市との共同整備により研究所棟を新築、市衛生環境研究所とともに業務を開始
- 令和 4. 4 府民環境部が総合政策環境部、文化生活部、建設交通部に組織再編

## 2 施設概要

所 在 地 京都市伏見区村上町395

敷 地 7,075.14m<sup>2</sup>

建 物 [本 館] 鉄骨造地上3階地下1階

建築面積 2,867.75m<sup>2</sup> 建築延面積 9,775.01m<sup>2</sup>

[附属棟] 廃棄物庫等

建築面積 42.27m<sup>2</sup> 建築延面積 42.27m<sup>2</sup>

[ 計 ] 建築面積 2,910.02m<sup>2</sup> 建築延面積 9,817.28m<sup>2</sup>

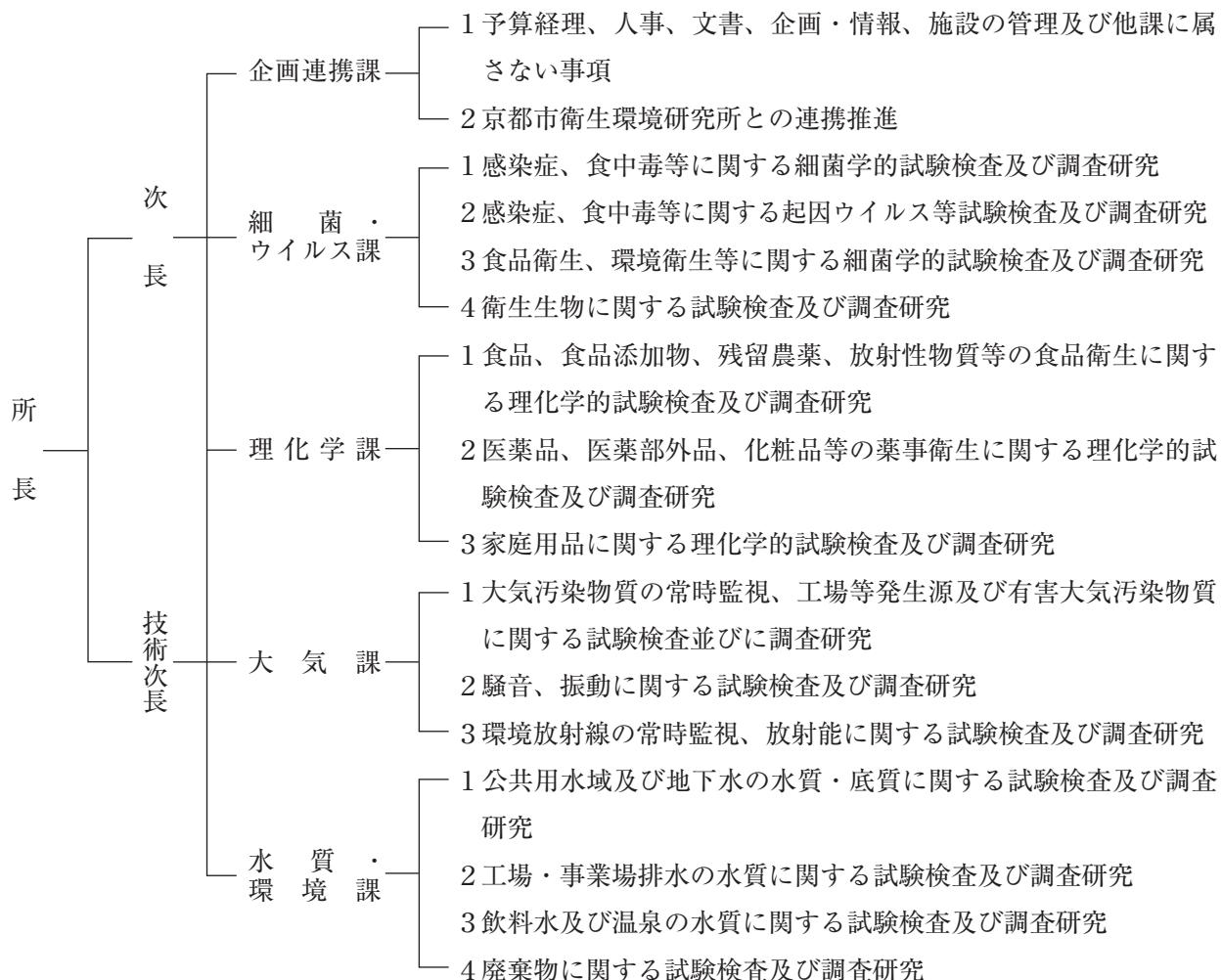
## 3 所掌業務

府民の健康と環境に係る試験検査、調査研究、教育・学習活動の企画、各種情報の収集・発信を通じ、府民の健康の保持・増進と環境の保全を目的として次の業務を行う。

- 1 感染症、食品衛生、環境衛生等に係る微生物学的、病理学的試験検査及び調査研究に関する事。
- 2 食品衛生に係る食品、添加物、器具、容器包装等の試験検査及び調査研究に関する事。
- 3 医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器、再生医療等製品、家庭用品、毒物及び劇物等に係る試験検査及び調査研究に関する事。
- 4 衛生動物、水生生物に係る試験検査及び調査研究に関する事。
- 5 一般廃棄物及び産業廃棄物に係る試験検査及び調査研究に関する事。
- 6 大気汚染、騒音及び振動に係る試験検査及び調査研究に関する事。
- 7 放射能に係る試験検査及び調査研究に関する事。
- 8 水質汚濁に係る試験検査及び調査研究に関する事。
- 9 飲料水、温泉等に係る試験検査及び調査研究に関する事。
- 10 試験検査技術者の研修に関する事。
- 11 保健・環境問題についての教育・学習の企画に関する事。
- 12 保健衛生及び環境に係る情報の収集及び整理に関する事。
- 13 京都府感染症情報センターの管理・運営に関する事。
- 14 その他保健衛生及び環境に係る試験検査及び調査研究に関する事。

## 4 組織及び職員配置

### (1) 組織及び分掌業務



### (2) 職員数（令和7年4月1日）

区分 課別	所長	次長	技術次長	課長	主研究任員	主査	副主査	主任	主事師	計
企画連携課	1	1	1	次長兼務	1	1	1		2	8
細菌・ウイルス課				1	3		5	1		10
理化学課				1	3		3	2		9
大気課				1	3		7	1	1	13
水質・環境課				技術次長兼務	2		2		2	6
計	1	1	1	3	12	1	18	4	5	46

## 5 予算及び決算

### 予 算

科 目		7 年 度	6 年 度	備 考
収 入	使用料及び手数料	千円 685	千円 685	
	手 数 料	685	685	
	衛生手数料	685	685	
諸収入	諸収入	54,221	54,221	
	雜 入	54,221	54,221	
	雜 入	54,221	54,221	
支 出	衛 生 費	122,862	123,237	
	公衆衛生費	122,862	123,237	
	保健環境研究所費	122,862	123,237	

### 決 算

科 目		6 年 度	5 年 度	備 考
収 入	使用料及び手数料	千円 102	千円 94	
	使 用 料	102	94	
	衛生使用料	102	94	
諸収入	財産収入	6	10	
	財産売払収入	6	10	
	物品売払収入	6	10	
合 計	諸収入	57,644	54,108	
	雜 入	57,644	54,108	
	雜 入	57,644	54,108	
合 計		57,752	54,212	
支 出	総務費	11	6	
	総務管理費	0	6	
	人事管理費	0	6	
	防災費	11	0	
	防災総務費	11	0	
	衛生費	489,825	457,596	
	公衆衛生費	132,995	166,401	
	予防費	13,654	35,806	
衛生費	保健環境研究所費	119,341	130,595	
	環境衛生費	27,010	25,513	
	環境衛生総務費	4,976	5,988	
	食品衛生指導費	20,990	18,983	
保健所費	環境衛生指導費	1,044	542	
	保健所費	160	200	
	保健所費	160	200	
	医薬費	11,855	14,986	
医薬費	薬務費	11,855	14,986	
	環境対策費	317,805	250,496	
	環境総務費	86,377	77,790	
	環境保全費	231,428	172,706	
合 計		489,836	457,602	

## II 業務内容

# 1 令和7年度保健環境研究所運営方針

保健環境研究所では、府民の安心・安全の確保を図るため、感染症、食品、薬品、廃棄物などの試験検査及び河川水・地下水や大気、放射線といった生活環境の常時監視並びに調査研究を担う京都府の研究機関であるが、令和2年に始まった新型コロナウイルスの世界的流行は当研究所にも大きな影響を及ぼした。

この間、当研究所では本府の感染症対策の一環として同ウイルス検査への対応が喫緊の課題となり、全所を挙げてこれに取り組むとともに、令和2年5月には中丹西保健所をブランチとして位置づけ、府北部地域での検査も開始した。加えてPCRによる核酸検出検査以外にも抗原定量検査やゲノム解析を通じた変異動向の把握や感染経路の解明等に取り組んできた。

令和5年5月に新型コロナウイルスが感染症法上の5類へ移行するとともにコロナ禍が収束したが、今後いつ発生するとも限らない新興・再興感染症の流行に備える必要がある。そのため、この間のコロナウイルス感染症対応における課題を踏まえた新たな対策が必要である。

他にも保健衛生分野では、国内におけるダニを媒介した感染症、麻しん等の流行に備えた対応が必要である。また、食品中の残留農薬、放射性物質、食品添加物及び遺伝子組換え食品や食物アレルギーなど、食に対する府民の関心が高まっている。食品への汚染や生食による食中毒事案・事件も度々発生している。さらに危険ドラッグの乱用は生死に関わる重大事故につながりかねず、無承認・無許可医薬品は適切な受診機会を奪うなどの弊害をもたらすことから検査体制の堅持も求められている。

環境分野においては、原子力発電所事故時に備えた環境放射線監視は言うまでもなく、大量生産・大量消費の経済システムの中で多量排出される廃棄物、環境（大気・水・土壤等）中の有機フッ素化合物等有害化学物質や工事現場などから大気中に排出されるアスベストの実態把握は大きな社会的課題であるほか、特定外来生物による在来種の駆逐等、自然環境や生態系の保全のための取組も重要である。

この様に当研究所に関連する課題は多いが、迅速かつ的確に科学的根拠を持って現状を把握し、解決の道筋を示すための技術的支援に努めている。

なお、研究所の旧棟は昭和54年完成から40年余が経過、建物や設備の老朽・狭隘化が著しかったが、同様の課題を抱える京都市衛生環境研究所との共同整備が平成23年の知事と市長のトップ会談において決定、その後、府市共同での整備を進め、令和元年8月に両研究所合築での新研究所棟が完成、同年12月から新棟での業務を開始した。これを機に、①検査機器等の共同利用、②健康危機管理事案への対応力強化、③地域に開かれた研究所を目指すこととしている。

そこで、令和7年度の保健環境研究所の運営に当たっては、本府における健康危機管理センターとして、また、放射線監視センターとしての役割を果たすことを念頭に置き、京都市との連携も強化しながら、次の事項を重点課題として、府民の健康の保持・増進と環境保全の推進のための取組を積極的に進めることとする。

- 1 感染症や食中毒などの健康危機発生時における検査・調査の迅速かつ的確な対応及び広域的な健康危機管理協力体制への参画
- 2 環境放射線等の監視体制や食品・医薬品・廃棄物・大気・水質等の検査体制の強化
- 3 府民のニーズに即応した幅広い視野と先見性に基づく調査研究の実施と研究成果の還元
- 4 健康・環境に係る府民への情報発信及び保健所、市町村担当職員に対する技術研修・指導の強化
- 5 京都市衛生環境研究所との共同整備を機に、更なる効率的な運営と府市協調による取組の推進

## 2 細菌・ウイルス課

### (1) 業務の概要

感染症及び食中毒など健康危機事象に関し、発生時対応及び予防のための細菌、ウイルス等に関する試験検査及び調査研究を行い、新興・再興感染症などにも対応できるよう検査体制を盤石とする。

感染症の発生予防に関する事業としては、感染症発生動向調査事業（病原体検索）、感染症流行予測調査事業、分子疫学解析に有効な結核菌のVNT法検査及び腸管出血性大腸菌のMLVA法検査を実施する。

また、食品の規格基準等及び工場排水等の排水基準に係る適合状況を確認する試験検査や安全の確保及び不適格事案の再発防止を図るための検査、保健所等の依頼に基づく衛生動物・不快動物等の同定、防除指導等を行う。

更に、外来生物対策として、アルゼンチンアリ対策のための協議会活動に平成25年度から継続して連携・協力している。

### (2) 調査研究の概要

研究課題	7年度計画	6年度実績
ゲノム分子疫学を活用した感染症サーベイランス及び感染症情報センター機能強化に関する研究（4-6年度）  (AMED 新興・再興感染症に対する革新的医薬品等開発推進研究事業に採択された「病原体ゲノミクス・サーベイランスを基盤とした公衆衛生対策への利活用に係る研究（4-6年度）」の分担研究開発課題として実施)		令和3～6年度に府内で分離された結核菌64株を対象に分子疫学解析を実施した。その結果、府内ではL2(38株:59%)、L4(17株:27%)、L1(8株:12%)、L3(1株:2%)の4系統が検出された。疫学情報を併せて感染関係を科学的に裏付けることができた事例もあった一方、地域に集積しているクラスターは確認されず今後の公衆衛生対策に活用するための基礎データを蓄積することができた。これらの成果（2024年10月末時点の状況）は第94回日本感染症学会西日本地方学術集会で発表した。
水環境中における薬剤耐性菌の実態について（5、6年度）		下水処理場3地点の放流水からカルバペネム耐性菌を分離し、得られた105株の菌種及び薬剤感受性等を調べた。 <i>Stenotrophomonas maltophilia</i> などカルバペネム系抗菌薬に自然耐性の細菌が検出の大多数を占めた。一方で $bla_{IMP-1}$ を保有する <i>Brucella intermedia</i> が分離された。夾雜菌の検出が目立っていたため、前培養によらない分離方法を検討し、臨床でしばしば問題となる <i>Escherichia coli</i> や <i>Klebsiella pneumoniae</i> を含む27

		株を得た。これらはいずれもカルバペネマーゼの産生性を認めず、カルバペネマーゼ遺伝子も検出されなかった。
京都府内で検出されたアデノウイルス株の次世代シーケンサーを用いた遺伝子解析（6年度）		令和6年度までに当所で分離されたアデノウイルスについて次世代シーケンサーを用いて全ゲノム解析を実施した。
京都府におけるマダニの生息状況と重症熱性血小板減少症候群ウイルス保有調査（7年度）	引き続きSFTSが毎年発生している丹後地域において、旗振り法を用いて、植生マダニを採取・同定することで生息状況を調査していく。	当所において、植生マダニを採取は近年実施されておらず、手法については未検討であった。そのため、SFTSが毎年発生している丹後地域において、旗振り法を用いて、植生マダニを採取・同定することで有効なマダニの採取方法を確認した。
京都府におけるパンコマイシン耐性腸球菌の環境からの分離と分布に関する研究（7-9年度）	下水処理場3地点の流入水及び放流水、並びに府内製造・加工食品等からパンコマイシン耐性腸球菌の分離を行う。 得られた菌株について耐性遺伝子の保有状況等を調査し、府内におけるパンコマイシン耐性腸球菌の浸淫状況を明らかにする。	
公衆衛生分野における分子疫学的手法としてのFT-IRの有用性及び実用性の検討（7、8年度）  (株式会社島津製作所との共同研究として実施)	細菌の集団感染事例における迅速かつ低コストな菌株識別法として、 Fourier変換赤外分光法(FT-IR)を用い、全ゲノム解析(WGS)と識別精度や即時対応性を比較することで、その有用性を評価し、スクリーニングツールとしての実用性を検討する。	
ゲノム分子疫学を活用した施設内感染制御・支援基盤整備に関する研究（7、8年度）	集団感染事例に対する感染制御を強化するため、全ゲノム解析(WGS)を用いた分子疫学的解析手法の標準化を図る。保健所が収集する実地疫学情報とゲノム情報を統合・活用することで、感染源の特定や伝播経路の可視化を可能にし、迅速かつ的確な対応を支援する。これにより、ゲノム分子疫学に基づく実践的な感染制御・支援基盤の整備を目指す。	

(3) 研修計画

保健所職員及び大学生等を対象とした感染症及び食中毒等に関する技術研修を行う。  
また、必要に応じて府民を対象にした研修や講演を行う。

(4) 試験検査等計画

事業名	検査内容	検体数	
		7年度予定	6年度実績
感染症流行予測調査事業	・新型コロナウイルスの感受性調査：抗体保有状況調査	198	113
感染症発生動向調査事業	・5類等感染症に係る細菌検査：溶血性レンサ球菌感染症等 ・5類等感染症に係るウイルス検査：感染性胃腸炎、インフルエンザ等（定点）	隨時 隨時	0 94
結核関係	・結核菌 VNTR 検査	隨時	40
食品安全確保対策事業	・食品の細菌学的検査：規格基準に係る細菌検査、食中毒予防のための食品検査	85	88
水質汚濁発生源に係る対策事業等	・事業所排出水等の大腸菌群数検査 ・事業所排出水等の大腸菌数検査	0 48	48 0
感染症発生時等に係る検査	・細菌検査：2類感染症（ジフテリア等）、3類感染症（腸チフス、腸管出血性大腸菌等）、4類感染症（レジオネラ感染症）及び5類感染症に係る検査 ・ウイルス検査：2類感染症（SARS、急性灰白髄炎等）、4類感染症（日本脳炎、野兎病、狂犬病等）、5類感染症（定点以外） ・リケッチャ検査：4類感染症（日本紅斑熱等）に係る検査 ・新型コロナウイルスに係る検査	隨時 随时 随时 随时	149 145 19 0
食中毒等、食品事故発生時に係る検査等	・細菌検査：サルモネラ属菌等、細菌性食中毒発生時検査 ・ウイルス検査：ノロウイルス等、ウイルス性食中毒発生時検査 ・寄生虫検査：クドア等、寄生虫食中毒発生時検査	隨時 随时 随时	102 112 0
動物由来感染症予防体制整備事業	・抗体検査：犬血清から重症熱性血小板減少症候群（SFTS）を検査	40	33
衛生動物等の検査	・衛生動物、寄生虫、不快動物等の同定、駆除相談・指導	隨時	2
その他	・食中毒に係る核酸検査 ・腸管出血性大腸菌の遺伝子検査（MLVA） ・産業廃棄物処理施設排出水検査	隨時 随时 10	51 12 12

### 3 理化学課

#### (1) 業務の概要

食品衛生関係では、京都府食品衛生監視指導計画に基づき、府内を流通する農産物及び輸入食品等の残留農薬や動物用医薬品、組換え遺伝子、麻痺性貝毒、放射性物質、特定原材料（食品アレルギー物質）等の試験検査及び調査研究を行うほか、食品苦情の原因究明等のための検査を実施する。引き続き、食品検査業務管理基準（GLP）に従った信頼性の高い検査の実施等を通じて、府民の食の安心・安全の推進に努める。

薬事衛生関係では、府内で製造販売等される医薬品、医薬部外品、化粧品等の品質及び安全性を確保するための試験検査及び調査研究を行うとともに、知事承認品目に係る技術審査を行う。また、必要時には、乱用や健康被害が懸念される無承認無許可医薬品、危険ドラッグ等の試験検査を行う。

家庭用品関係では、繊維製品等に含まれる有害物質の試験検査を行う。

#### (2) 調査研究の概要

研究課題	7年度計画	6年度実績
GC-MS/MSによる防かび剤の一斉分析法及び前処理法の検討（5～7年度）	6年度に続き、前処理法についても効率化等を検討し、一連の検査法について妥当性を評価する。	各物質の標準品を用いてGC-MS/MSによる一斉分析の測定条件を決定した。
アフラトキシン一斉分析法の確立（6年度）		国内で基準値が設定されている総アフラトキシンとアフラトキシンM1について一斉分析条件を定めた。また、添加回収試験により検査法の妥当性評価を行い、目標値を達成することを確認した。
自然毒分析体制の構築（フラグメンテーション解析、データベースの構築）（6～8年度）	6年度に続き、解析及びデータの蓄積を進め、実試料での定性分析の可否等を検討する。また、対象自然毒成分の拡大を目指す。	複数の自然毒成分について、検討した分析条件によるフラグメンテーション解析、データ収集を行った。
自然毒分析体制（植物由来自然毒一斉分析法）の構築（6～8年度）	6年度に続き、一斉分析条件の検討を継続する。前処理法についても検討を行い、検査法の妥当性評価を行う。また、対象自然毒成分の拡大を目指す。	植物由来自然毒成分について、一斉分析法の検討を行った。設定した分析法について、代表的な自然毒成分を用いた性能評価等を行い、目標値を達成することを確認した。
自然毒分析体制（動物由来自然毒一斉分析法）の構築（7～8年度）	動物由来自然毒について一斉分析法の検討を行う。	
後発医薬品品質情報提供等推進事業（厚生労働省受託事業）に係る医療用医薬品の溶出試験（6年度）	ジェネリック医薬品・バイオシミラー品質情報検討会（厚生労働省主催）で検討対象に選定された医療用後発医薬品について溶出試験を実施し、その溶出挙動の確認を行う。	担当した後発医薬品及び先発医薬品計6製剤について、後発医薬品の生物学的同等性試験ガイドラインの規定を準用し、複数の試験液を用いて溶出挙動を調べたところ、すべての後発医薬品で先発医薬品との類似性が確認できた。

(3) 研修計画

保健所衛生担当者や事業者等を対象とした研修会において、食品や医薬品等の理化学的検査の基礎的知識に関する情報提供を行うとともに、府民を対象とした研修会等に職員を派遣する。

(4) 試験検査等計画

業 務 別	試 験 検 査 内 容	検 体 数	
		7 年度予定	6 年度実績
食品等に関する試験検査	野菜・果物・穀物・茶（以上、約 290 項目）及び冷凍加工食品中（約 220 項目）の残留農薬	183	183
	養殖魚・食肉中の残留動物用医薬品（抗生物質、抗菌性物質：4 項目）	18	18
	牛乳等食品中の成分規格（4 項目）	5	5
	かんきつ類中の食品添加物（防かび剤：8 項目）	13	13
	アサリ・カキの麻痹性貝毒	13	12
	食品中の組換え遺伝子（定性又は定量）	20	20
	食品等の放射性物質検査	50	70
	特定原材料検査	84	48
	ヒスタミン	8	5
医薬品等に関する試験検査	食中毒、苦情等に関する理化学的検査	隨時	0
	後発医薬品品質情報提供等推進事業（厚生労働省委託事業：溶出試験等）	10	6
	医薬品の規格試験	15	18
	医薬部外品の規格試験	隨時	0
	化粧品の規格試験	隨時	0
	医療機器の規格試験	隨時	0
	知事承認に係る医薬品及び医薬部外品の規格及び試験方法の技術審査	80	68
家庭用品に関する試験検査	医薬品等の監視指導及び苦情等に係る検査	10	0
	家庭用品中の有害物質検査及び規格試験（繊維製品等）	14	31
	家庭用品の苦情等に係る試験検査	隨時	0
その他	食品等以外の放射性物質検査（水道浄水等）	隨時	0

## 4 大気課

### (1) 業務の概要

大気汚染物質の常時監視、工場等発生源及び有害大気汚染物質に係る試験検査並びに調査研究を行う。また、原子力施設からの影響の把握を目的とした環境放射線の常時監視及び環境放射能分析並びにこれらに関する調査研究を行う。

### (2) 調査研究の概要

研究課題	7年度計画	6年度実績
光化学オキシダント等の変動要因解析を通した地域大気汚染対策提言の試み (国立環境研究所Ⅱ型共同研究) (4～6年度)		光化学オキシダントは全国的にも環境基準の達成状況が低い状況が続いていることから、本研究では府内5つの測定局のOxトレンド解析を行った。原因物質の一つであるNOx濃度は5局とも減少傾向にあったが、Oxの全日平均値は南部地域の3局で暖候期(4月～9月)に増加傾向にあり、NOx濃度以外にも越境汚染や地域内生成、気象の影響を受けていることが考えられた。
光化学オキシダント等の有効な対策に向けた新たなデータ解析と効果的な大気環境モニタリングの探索 (国立環境研究所Ⅱ型共同研究) (7～9年度)	[空間濃度分布予測を活用した効率的な大気環境モニタリングの探索] 大気汚染常時監視ネットワークの適正化のため、空間濃度分布予測を用い測定局配置や注意報等発令区分の検証を行う。今年度は、RK法による空間濃度分布予測の作成を行う。  [小型環境計測器を活用した効率的な大気環境モニタリングの探索] ローコストセンサーを用いた大気環境測定のメリット・デメリット等を明らかにし、どのような場面での活用ができるか検討する。今年度は、ローコストセンサーについての基礎知識の習得と対象測定物質の選定を行う。	
大気環境測定用試料を用いた環境DNAメタゲノム分析による地域の生物群集の把握について	地域の生物多様性の把握のため、大気環境測定用試料を用いたDNAメタゲノム解析手法の確立を目指す。本年度は、分析手法の妥当性を検証する。	

### (3) 研修計画

行政部門等が主催する研修について技術指導を行うとともに、緊急時の放射線モニタリング業務を行う要員等への技術指導を行う。また、公共団体等主催の研修会へ職員を派遣する。

(4) 試験検査等計画

業 務 別	試 験 検 査 内 容	検 体 数	
		7 年度予定	6 年度実績
大気汚染常時監視	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大気汚染物質に係る環境基準等の監視</li> <li>・測定局：19 局（一般環境局 17、自動車排出ガス局 2）</li> <li>・測定項目：二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、一酸化窒素、二酸化窒素、一酸化炭素、光化学オキシダント、非メタン炭化水素、メタン、微小粒子状物質、光学的黑色炭素、風向・風速、温度、湿度、日射量、放射収支量及び雨量</li> <li>・監視方法：テレメーターシステムによる常時監視</li> </ul>	46,720 <sup>*</sup>	45,753 <sup>*</sup>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・微小粒子状物質成分分析</li> <li>・測定地点：1 [1] 地点</li> <li>・測定項目：炭素成分、イオン成分、無機元素成分 53 項目</li> <li>・測定回数：年 4 回（4 季×14 日）</li> </ul>		
有害大気汚染物質監視	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有害物質に係る環境基準等の監視</li> <li>・測定地点：3 [3] 地点</li> <li>・測定項目：アクリロニトリル、塩化ビニルモノマー、クロロホルム、1,2-ジクロロエタン、ジクロロメタン、テトラクロロエチレン、トリクロロエチレン、アセトアルデヒド、ベンゼン、水銀等 22 物質</li> <li>・測定回数：12 回／年</li> </ul>	204	154
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アスベスト環境調査</li> <li>・測定地点：一般環境 7 [7] 地点、アスベスト除去工事現場 7 [2] 地点</li> <li>・監視方法：位相差顕微鏡法、走査型電子顕微鏡法</li> </ul>		
化学物質環境実態調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境省委託調査で化学物質の大気中濃度レベルの把握</li> <li>・測定地点：2 [2] 地点</li> <li>・測定項目：ジイソプロピルナフタレン、ジベンジルエーテル、POPs、長鎖ペルフルオロカルボン酸</li> <li>・測定回数：24 時間採取を 3 回</li> </ul>	12	9
大気汚染発生源監視	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ばい煙発生施設等からの排出状況の監視</li> <li>・調査事業場：ばい煙 3 [3] 事業場、VOC1 [1] 事業所</li> <li>・測定項目：硫黄酸化物、窒素酸化物、ばいじん、硫酸、鉛、銅、ホスゲン、メタノール、アンモニア</li> </ul>	18	25

騒音・振動調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・騒音・振動による影響調査</li> <li>・測定地点:新幹線 5 [5] 地点、自動車 12 [14] 地点</li> <li>・測定項目:騒音、振動</li> </ul>	312	314
原子力発電所周辺放射線常時監視	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高浜・大飯原子力発電所周辺の放射線監視</li> <li>・測定局:周辺環境 14 [14] 局</li> <li>・測定項目:空間線量率、ガンマ線スペクトル、浮遊じん計数率、風向・風速等気象項目</li> <li>・監視方法:テレメーターシステムによる常時監視</li> </ul>	38,337*	38,337*
原子力発電所周辺の環境放射能分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高浜・大飯原子力発電所周辺の放射能分析</li> <li>・測定試料:浮遊じん、陸水、海水、土壤、農畜産物、海洋生物 等</li> <li>・測定項目:放射性核種</li> </ul>	182	178
放射能水準調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般環境における放射能レベルの把握</li> <li>・測定試料:浮遊じん、雨水、土壤、農水産物等</li> <li>・測定項目:空間線量率、放射性核種</li> </ul>	3,383*	3,378*

\*連続自動測定については、1 地点 1 項目 1 日分を 1 検体として算出。

[ ] 内は、6 年度の実績・状況。

## 5 水質・環境課

### (1) 業務の概要

京都府内の水環境を健全に保全していくため、引き続き水質環境保全対策の視点に立って業務を進める。重点的な取組として、健康危機管理に対応できる体制整備を図り、府内の水環境等における突発的な事故等の原因調査に迅速に対応できるよう体制を整える。特に、事件・事故に関係する検査対象項目の増加に対応するため、分析機器の更新や高度な技術の習得等による体制整備を図る。また、複雑な組成を有する環境試料の分析にも対応すべく、分析法の工夫・改善に関する調査研究に取り組む。

### (2) 調査研究の概要

研究課題	7年度計画	6年度実績
災害時等における化学物質の網羅的簡易迅速測定法の導入検討（国立環境研究所Ⅱ型共同研究）（5～6年度）		「AIQS-GC 暫定マニュアル」に基づき、農薬標準を用いて前処理方法の精度の確認を実施した。また、環境水を測定し、半揮発性物質濃度を確認した。
AIQS-GC の環境試料適用と高度化に関する研究（国立環境研究所Ⅰ型共同研究）（7年度）	AIQS-GC を用いて京都府内の河川を対象に季節変動等を調査するとともに、降水の影響を調査することにより、汚染源推定等を実施する。	
水環境中の医薬品・生活関連物質の環境実態調査（5～7年度）	引き続き、LC-MS の測定条件を検討するとともに、前処理条件について検討を行い、環境試料を測定する。	LC-MS の測定条件を検討するとともに、前処理条件について検討を行い、環境試料を測定する。
連携プラットフォームを活用した環境流出プラスチックごみの発生抑制に資する研究（国立環境研究所Ⅱ型共同研究）（6～8年度）	南部河川の定点での季節変動や天候による変動影響を見る。また、流速が遅く滞留するような河川では堆積物中にもマイクロプラスチックがある可能性も考えられるため、堆積物も調査を実施する。	5年度までの河川プラスチックごみの環境実態調査を継続し、採水地点の追加及び地点ごとのマイクロプラスチックの調査を行った。5年度と合わせて4河川からマイクロプラスチックが採取された。
PFAS の環境実態解明に資する基盤的研究（国立環境研究所Ⅱ型共同研究）（7～9年度）	夾雜物（マトリックス）を含む試料のペル及びポリフルオロアルキル化合物（PFAS）の検討を行うとともに、PFAS の多成分分析法を検討し、より詳細な調査を行う体制を整備する。	
海域における気候変動と貧酸素水塊／有機物／栄養塩に係る物質循環との関係に関する研究（国立環境研究所Ⅱ型共同研究）（7～9年度）	府内の閉鎖性海域の公共用水域常時監視データの整理を行うとともに時系列解析等を実施する。また、海水温変動と水質変動との関係の評価を実施する。	

(3) 研修計画

市町村水道試験担当者等を対象に、分析の精度管理や維持管理業務に必要となる研修を行う。

(4) 試験検査等計画

業 務 別			試 験 檢 査 内 容	検 体 数	
				7 年度予定	6 年度実績
行 定 政 期 関 係 係 臨 時	公共 用 水 域 等	公共用水域 常時監視	公共用水域及び地下水の水質測定計画による河川水等の水質検査（生活、健康、要監視、特殊項目）	189	237
		地下水 常時監視	公共用水域及び地下水の水質測定計画による地下水の水質検査（健康項目）	37	34
		未規制汚濁物質 の検査	化学物質環境実態調査による水質検査	3	2
			化学物質環境実態調査による底質検査	1	1
	水質 汚 濁 発 生 源 等	発生源監視 水質検査	発生源監視指導計画による工場・事業場排水の水質検査（生活、健康、特殊項目）	70	70
			発生源監視指導計画による総量規制に係る事業場排水のC O D 及び窒素・燐の検査	48	48
			瀬戸内海栄養塩類削減対策調査及び北部栄養塩類排出実態調査による事業場排水の窒素・燐の検査	26	24
	ゴルフ場排水の 水質検査	その他	ゴルフ場使用農薬水質監視調査によるゴルフ場排水の農薬検査	8	8
			当所排水	6	6
	産業廃棄物最終 処分場の検査	瑞穂環境保全セ ンター（産業廃 棄物最終処分 場）の監視検査	浸出水、放流水、周辺・下流の地下水の検査	19	18
			浸出水、放流水の検査	4	4
			搬入廃棄物の溶出試験	随時	0
			周辺・下流の地下水、河川水、河川底質、水田土壤の検査	9	9
一般 依頼	水質の異常時に係る 水質等の検査	公共用水域等での魚類の死 ・事故時（基準超過による 再検査・追跡調査を含む）等 の対応に必要な原因究明のた めの検査	事業場排水	随時	4
			河川水等		5
			地下水		65
			飲料水		0
			底質・土壤		0
			その他の		6
	不法投棄、汚染事故 等に係る検査	不法投棄物等の同定試験、有害性試験 環境への影響調査	不法投棄物等の同定試験、有害性試験	随時	0
			環境への影響調査	随時	1
	温泉水の検査	鉱泉分析指針による現地調査及び泉質調査	随時		0
	飲料水の検査	水道水質基準による水道水等の水質検査	10		0

## 6 委員会等の活動

### (1) 企画・研修委員会

当研究所における調査研究活動の支援のほか、所内外の各種研修会、環境教育等の技術指導や各種研究機関との共同研究の推進等、企画業務全般にわたっての調整を行う。

#### ア 技術研修事業

##### (ア) 各種機関からの研修依頼等への対応

保健環境行政に関わる技術的な課題について、大学等の教育機関や行政機関などからの講義・実習、講演等の依頼に積極的に対応し、各種機関との連携を図る。

##### (イ) 所内技術研修

試験検査に係る最新技術情報等を職員間で共有し、職員の検査技術力の維持・向上を図るため、職員を対象とした技術研修を行う。

#### イ 所内研究事業への支援

(ア) 令和6年度に実施した調査研究等の成果を発表する場として、保健環境研究所調査研究発表会を企画実施する。

(イ) 当研究所の研究活性化の一環として、平成17年7月に文部科学省科学研究費補助金を受給するための研究機関の指定を受けており、補助対象に採択された研究事業の適正な執行を指導するとともに、職員の申請事務を支援する。

### (2) 健康危機管理準備委員会

感染症、食中毒、環境汚染事故やテロなどの健康危機事象が発生した場合に、迅速に対応できるよう、訓練などを通じて所内の健康危機管理体制の強化を図る。

#### ア 健康危機管理体制の充実

健康危機管理要領（平成24年施行）に基づいて体制充実を図り、健康危機事象発生時の被害拡大防止等のため、効率的で迅速・正確な原因物質の究明、関連情報の迅速・正確な共有、関係機関との連携等についての能力向上に努める。

#### イ 健康危機管理に関する訓練、研修等の実施

平成15年度から実施している検査等の実務を伴う『健康危機管理訓練』の成果を活かしながら、引き続き訓練を実施し、健康危機発生時に迅速な対応が図れるよう努める。

### (3) 京都府食品検査等に係る信頼性確保部門

「京都府食品検査等業務管理要領」に基づき、2検査施設5検査区分に対して内部点検等を実施している。

内部点検等の実施状況は、下表のとおりである。

単位：日

項目		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
内部点検実施状況	組織・体制等	3	3	3	3	3
	検査実施	1	3	3	3	3
	内部精度管理	0	1	2	2	3
	外部精度管理	0	2	3	3	3
外部精度管理参加項目数		－	微生物1 理化学1 動物1	微生物4 理化学2 動物1	微生物4 理化学3 動物1	微生物4 理化学3 動物1

### 食品検査等業務管理体制

業務管理総括責任者		文化生活部生活衛生課長		
信頼性 確 保 部 門	信頼性確保部門責任者		保健環境研究所技術次長	
	指定職員		信頼性確保部門責任者が指定した職員 (生活衛生課及び保健環境研究所の職員から指定)	
検査部門		保健環境研究所		中丹西保健所
検査区分 責任者	検査部門責任者		保健環境研究所長	中丹西保健所長
	微生物学的検査	細菌・ウイルス課長		食肉・試験検査課長
	理化学的検査	理化学課長		食肉・試験検査課長
動物を用いる検査		理化学課長		－

### (4) 環境G L P運営

環境測定等の信頼性の確保のため、関係課（細菌・ウイルス課、大気課、水質・環境課）に対し、業務の管理についての内部点検を実施し、必要な改善事項の指示を行う。また、次年度の内部点検時に改善状況を確認する。

### (5) 年報編集委員会

当研究所が実施した調査研究等の業績を収録した年報を発行し、他の地方衛生研究所及び関係機関等と情報共有するとともに、研究所ホームページへの掲載により広く知らしめる。

### (6) 保健環境研究所だより編集委員会

府民、小中高等学校、関係機関等に保健・環境に関する情報提供や普及啓発、当研究所の取組内容等を提供することを目的に、A4版4ページの広報紙を発行するとともに、研究所ホームページにも掲載する。

#### (7) 感染症情報センター事業

感染症情報センターは、感染症の発生動向を把握し感染症対策を推進することを目的に当研究所に設置されている。府保健所及び京都市を通じて収集した感染症患者発生情報を集計・解析して、週報及び月報としてホームページ等において原則、毎週木曜日（月報は月1回）に公表しており、関係機関に速やかに情報提供している。

今後も、感染症発生情報を迅速かつ積極的に提供・公表するとともに、感染症情報センターの情報発信内容の充実、強化を検討することとしている。

## 7 試験検査の状況

課名 細菌・ウイルス課

## 課名 理化學課

年 度	種 類	元						5						6						
		27		28		29		30		元		2		3		4		5		
検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	
食品添加物		10	70	10	70	10	70	10	70	13	117	13	117	0	0	13	91	13	117	
重金属・ヒ素		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
残留農薬		150	33,500	180	40,400	180	40,400	180	40,400	199	44,770	99	22,275	110	24,750	184	41,400	183	41,490	
器具・容器包装		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
P C B		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
残留動物用医薬品・合成抗菌剤		9	21	13	26	13	26	13	26	18	32	8	24	13	29	18	44	18	44	
乳及乳製品の規格試験		5	20	5	20	5	20	5	20	0	0	0	0	0	0	5	20	5	20	
組換え遺伝子		15	35	15	35	15	35	15	35	20	40	5	15	9	17	20	40	20	60	
放射性物質(含依頼検査)		244	488	213	426	213	426	213	426	72	144	50	100	56	112	72	144	75	150	
特定原材料(アレルギー物質)		28	68	28	68	28	68	28	68	28	68	27	57	32	63	40	79	48	72	
ヒスタン		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5	5	5	5	
貝毒		14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	0	0	4	4	14	14	13	12	
その他の精度管理		67	9,155	7	138	4	9	4	9	0	0	0	0	4	9	5	10	5	5	
依頼検査、緊急検査		2	2	0	0	0	2	10	0	0	0	0	0	0	0	5	6	0	0	
厚生労働省委託調査		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
医薬品		5	75	47	131	38	128	39	113	31	100	18	36	15	31	27	51	17	41	
その他		0	0	0	5	5	0	0	0	0	0	0	7	7	0	0	0	0	0	
知事承認品の審査		254	254	82	82	54	54	86	86	65	65	220	220	86	86	66	66	56	56	
家庭用品		14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	0	0	14	31	14	36	14	31	
その他(水浴場海水)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合 計		817	43,716	628	41,424	593	41,269	623	41,291	474	45,364	440	22,844	350	25,139	483	41,985	478	42,121	487

## 課名 大氣課

※連続自動測定については、1地点1項目1日分を1検体として算出。

## 課名 水質・環境課

種類	年 度	元						5						6						
		27		28		29		30		2		3		4		5				
検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数			
事業場排水	209	1,475	234	1,603	232	1,520	166	1,431	191	1,437	177	1,342	187	1,429	127	966	153	1,012	148	984
事業場廃棄物処理施設関係等	27	809	30	889	31	914	33	998	31	984	26	826	33	840	32	856	32	914	31	886
河川水・海水	146	1,411	176	1,675	162	1,537	182	1,728	169	1,645	128	1,250	161	1,624	179	1,532	186	1,542	237	1,623
底質・土壤	0	0	3	21	3	21	3	21	3	21	3	21	3	21	2	14	3	21	3	21
環境地下水	75	647	64	564	67	599	68	650	59	506	57	502	64	528	57	459	47	536	56	499
生物	5	80	18	477	13	494	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	19	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計	245	2,157	261	2,737	245	2,651	253	2,399	231	2,172	188	1,773	228	2,173	238	2,005	236	2,099	296	2,143
事業場排水	3	3	2	2	1	1	7	28	2	2	14	5	17	0	0	6	6	4	75	
河川水・海水	30	34	7	56	4	29	18	43	9	142	9	142	16	123	1	26	44	331	5	38
底質・土壤	0	0	0	0	0	0	0	4	48	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地下水	0	0	0	0	4	30	46	131	0	0	0	1	2	7	21	68	340	65	325	
飲料水	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	0	0	0	11	421	0	0	0	0	0	0	41	205	6	30	
小計	33	37	9	58	9	60	71	202	26	613	11	156	22	142	8	47	159	882	80	468
飲料水	0	0	2	26	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
鉱泉水	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	514	4,478	536	5,313	517	5,145	523	5,030	479	5,206	402	4,097	470	4,584	405	3,874	580	4,907	555	4,481

## 8 研修等技術指導状況（令和6年度）

担当課	研修又は講演会	内 容	開催日	場所・参加人員	主 催
細菌・ ウイルス課	食品収去検査担当者等研修会	食品収去検査の概要、信頼性確保、検体採取・搬入時の注意事項	6.4.26	保健環境研究所 13名	生活衛生課
	薬事支援衛生管理・微生物試験研修	府内企業社員等を対象とした微生物の基礎検査研修	6.7.30 6.8.1	薬事支援センター 16名	薬務課と共に
	保健所衛生担当職員技術研修	保健所員を対象とした微生物検査に関する研修	6.8.27 6.8.28	保健環境研究所 8名	健康福祉総務課と共に
	病原体等の運搬技術講習会	保健所員及び府内医療機関等を対象とした病原体の運搬技術講習	7.2.14	保健環境研究所 25名	健康対策課
	保健所等動物担当職員技術研修	保健所等に勤務する獣医師を対象とした狂犬病疑い事例発生時の検体採取等研修	7.2.20	保健環境研究所 11名	生活衛生課
理化学課	食品収去検査担当者等研修会	食品収去検査の概要、信頼性確保、検体採取・搬入時の注意事項	6.4.26	保健環境研究所 13名	生活衛生課
	薬事支援分析試験研修	府内関連企業の担当者を対象とした医薬品検査の初心者導入研修	6.7.10 ～11	薬事支援センター 23名	薬務課と共に
	薬事支援日本薬局方講習会	府内関連企業の担当者を対象とした日本薬局方に関する研修	6.9.11	薬事支援センター 16名	薬務課と共に
	薬事支援 HPLC 分析研修会	府内関連企業の担当者を対象とした HPLC に関する研修	7.1.15	薬事支援センター 8名	薬務課と共に
大気課	保健所担当者技術研修	ばい煙測定事前調査の基礎知識習得、アスベスト試料採取の技術の習得	6.8.1	保健環境研究所 10名	保健環境研究所
	放射線緊急時モニタリング研修	走行サーベイ機器操作研修 可搬型モニタリングポストの組立実習	6.4.19	中丹西保健所 13名	保健環境研究所
	放射線緊急時モニタリング研修	ラミセス端末操作研修 走行サーベイ機器操作研修	6.11.22	中丹西保健所 13名	保健環境研究所

## 9 主要備品の整備状況（令和6年度）

### [購入]

(注) 100万円以上

#### (1) 環境大気測定関連備品

- |                |         |
|----------------|---------|
| ○ 二酸化硫黄自動計測器   | (更新) 1台 |
| ○ 微小粒子状物質自動計測器 | (更新) 2台 |
| ○ 窒素酸化物自動計測器   | (更新) 3台 |

#### (2) 放射線測定関連備品

- |                           |          |
|---------------------------|----------|
| ○ 簡易型電子線量計                | (更新) 31式 |
| ○ 超純水製造装置                 | (更新) 1台  |
| ○ 低バックグラウンド液体シンチレーション測定装置 | (更新) 1台  |

### [借用]

#### (1) 環境大気測定関連備品

- |                            |    |
|----------------------------|----|
| ○ イオンクロマトグラフ誘導体結合プラズマ質量分析計 | 1台 |
|----------------------------|----|

#### (2) 水道水質測定関連備品

- |                  |         |
|------------------|---------|
| ○ 全有機炭素計 (TOC 計) | (更新) 1台 |
|------------------|---------|

### III 附 屬 資 料

# 1 行政機関一覧

行政機関名	所 在 地	電話 (代表)
● 府 保 健 所		
乙 訓 保 健 所 (山城広域振興局健康福祉部)	〒 617-0006 向日市上植野町馬立8	075-933-1151
山 城 北 保 健 所 (山城広域振興局健康福祉部)	〒 611-0021 宇治市宇治若森7-6	0774-21-2191
山城北保健所綴喜分室	〒 610-0331 京田辺市田辺明田1	0774-63-5745
山 城 南 保 健 所 (山城広域振興局健康福祉部)	〒 619-0214 木津川市木津上戸18-1	0774-72-4300
南 丹 保 健 所 (南丹広域振興局健康福祉部)	〒 622-0041 南丹市園部町小山東町藤ノ木21	0771-62-4751
中 丹 西 保 健 所 (中丹広域振興局健康福祉部)	〒 620-0055 福知山市篠尾新町1丁目91	0773-22-5744
中 丹 東 保 健 所 (中丹広域振興局健康福祉部)	〒 624-0906 舞鶴市倉谷1350-23	0773-75-0805
丹 後 保 健 所 (丹後広域振興局健康福祉部)	〒 627-8570 京丹後市峰山町丹波855	0772-62-0361
● 京 都 市		
衛 生 環 境 研 究 所	〒 612-8369 京都市伏見区村上町395	075-606-2676
● 国		
厚 生 労 働 省	〒 100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2	03-5253-1111
環 境 省	〒 100-8975 "	03-3581-3351
文 部 科 学 省	〒 100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2	03-5253-4111
国 立 感 染 症 研 究 所	〒 162-8640 東京都新宿区戸山1-23-1	03-5285-1111
々 村 山 庁 舎	〒 208-0011 東京都武蔵村山市学園4-7-1	042-561-0771
国 立 医 藥 品 食 品 衛 生 研 究 所	〒 210-9501 神奈川県川崎市川崎区殿町3-25-26	044-270-6600
国 立 保 健 医 療 科 学 院	〒 351-0197 埼玉県和光市南2-3-6	048-458-6111
国 立 環 境 研 究 所	〒 305-8506 茨城県つくば市小野川16-2	029-850-2314

## 2 健康福祉部地域機関配置図

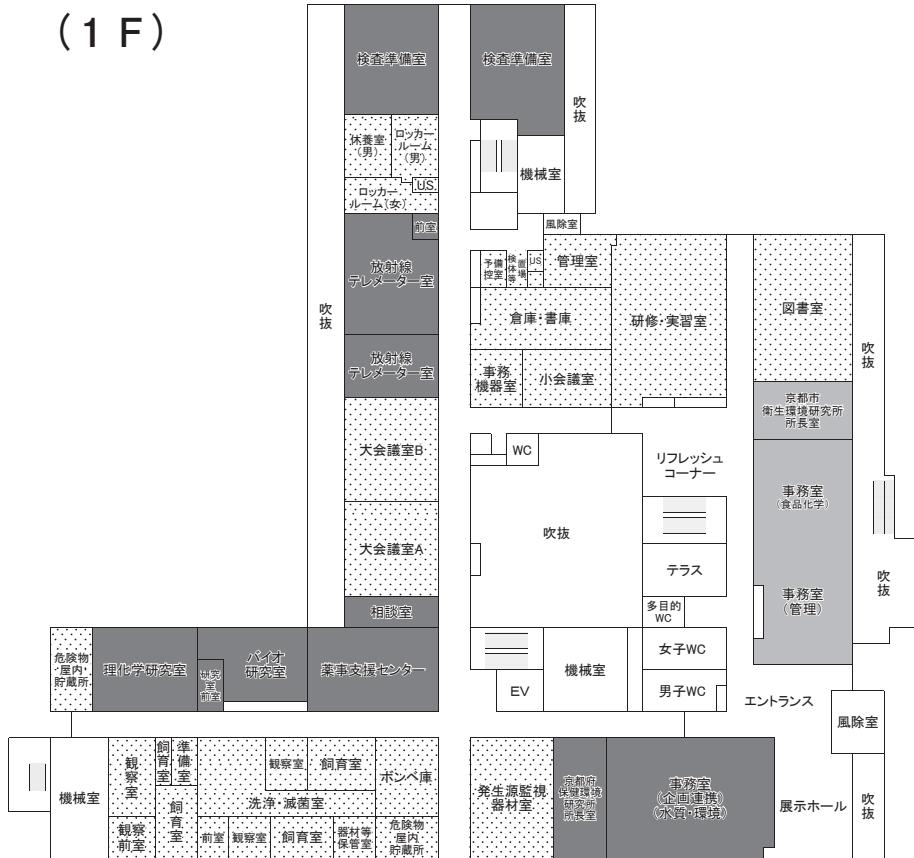


### 3 庁舎平面図

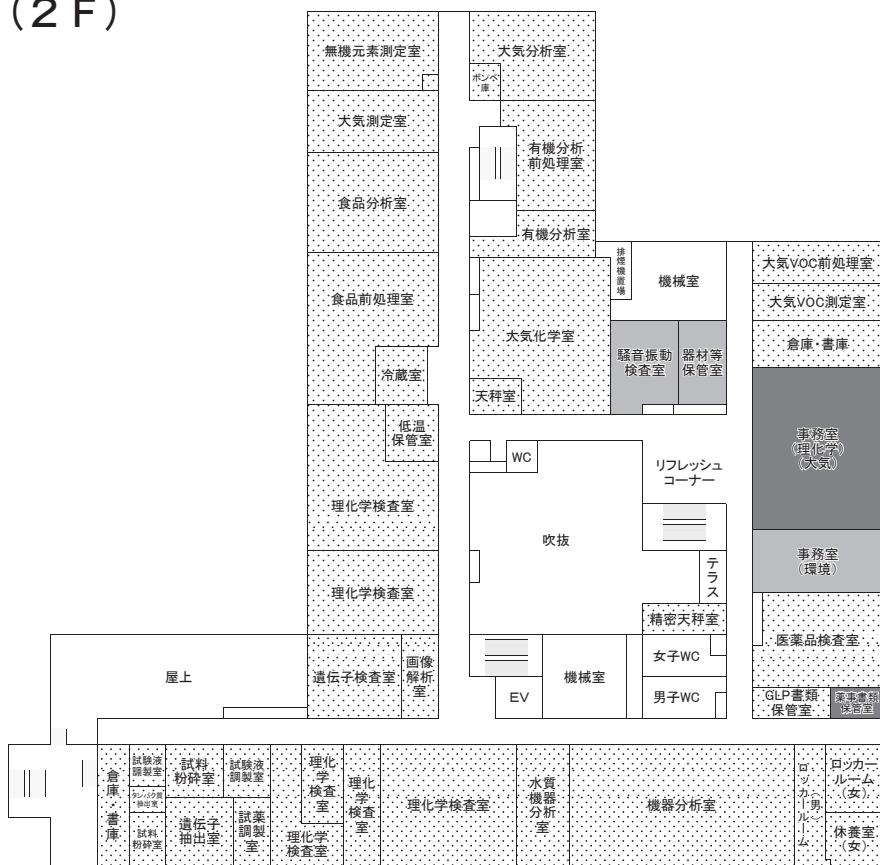
(B 1)



( 1 F )



(2 F)



(3 F)



京都府保健環境研究所  
令和 7 年度事業概要

令和 7 年 12 月発行

編集・発行 京都府保健環境研究所  
〒612-8369 京都市伏見区村上町 395  
電 話 075(621)4067 (代)  
F A X 075(612)3357